

臨床における倫理方針

医療法人健康会 新京都南病院では、臨床における倫理について以下の方針で医療の提供を行うものとする。

1. 医療法人健康会 新京都南病院の定める患者の権利に基づいて医療行為を行う。
2. 法令を遵守する。
3. 職員は医療従事者としての自己の良心に従い、患者にとって最善の行動をする。
4. 倫理的問題が考えられる場合には独断せず複数の職種にて検討する。
5. 複数の職種で検討しても結論が得られなければ新病院連絡会議、若しくは倫理委員会に諮るものとする。

尚、倫理的問題には以下のような事項が考えられる。

- ・ 終末期医療のあり方についての問題
- ・ 宗教に関する問題
- ・ 医療行為の妥当性の問題

平成 23 年 4 月 1 日 作成

令和 1 年 10 月 1 日 確認